

消防局からのお知らせ

「秋の火災予防運動」 [11月9日～15日]

秋から冬にかけて、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季になります。
また、この時季は火災により死者も増える傾向にあります！
火気の取扱いには十分注意してください！

1 ストープによる火災

■ ストープ火災とは

- ストープにもものが触れて、火災になるのが特徴です。



!! ポイント

- ☑ 燃えやすいものを近くに置かない
衣服、寝具等は燃えにくい防災品を使用する
- ☑ 寝るときはストーブの火を消す
- ☑ ストープで洗濯物を乾かさない
- ☑ 給油はストーブの火を消してから行う

2 たばこによる火災

■ たばこ火災とは

- くすぶった状態が続いた後に、火災になるのが特徴です。



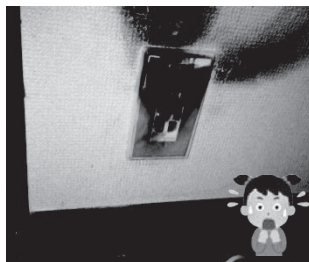
!! ポイント

- ☑ たばこは水に浸してから捨てる
- ☑ 灰皿にたばこの吸殻をためない
- ☑ 寝たばこは絶対にしない

3 電気配線等による火災

■ 電気配線、コンセント火災とは

- 電気によりスパークが起きた場合や、熱が発生した場合などに火災になるのが特徴です。



!! ポイント

- ☑ 定期的にコンセントやプラグを掃除する
- ☑ 電気コードの上にもものを置かない
- ☑ 電気コードを引っ張らない
- ☑ たこ足配線をしない

4 こんろによる火災

■ こんろ火災とは

- 食用油が約350度になると自然発火（火をつけなくても燃え出す現象）して火災になるのが特徴です。



!! ポイント

- ☑ そばを離れるときは必ず火を消す
- ☑ 燃えやすいものを近くに置かない
- ☑ 適切な使用方法を確認する
- ☑ 衣服は燃えにくい防災品を使用する

11月9日は「119番の日」です [停電時の119番通報について]

停電の際には、119番通報ができない電話機があります。ご注意ください。

停電になると、光電話・IP電話及び商用電源を使用しているコードレスホン等の電話機の場合、発着信ができなくなることがあります。そのような場合には、携帯電話や公衆電話等から「119番」に通報してください。

◎通報できる可能性がある電話

- ・公衆電話
- ・携帯電話など
- ・アナログ電話(商用電源を利用しない電話機)

◎通報できない電話

- ・光回線、ADSL 回線、CATV 回線を使用した電話、ISDN
- ・アナログ電話(商用電源を利用する電話機)



自助

共助 公助

自主防災ひろしま

2016年 秋
＜No.245＞

編集・発行／広島市危機管理室
TEL (082) 504-2664

11月5日は何の日？

津波に関する理解を深め、津波から身を守りましょう。

- 浸水想定範囲を知るには・・・ P1
- 浸水時緊急避難施設・・・ P2
- 津波から身を守るには・・・ P3

(消防署からのお知らせ)・・・ P4



11月5日は「津波防災の日」です！

11月5日は、嘉永7年（1854年）、安政南海地震（M.8.4）による大津波が紀伊半島を襲った日です。その際、和歌山県のある村の郷土が、収穫したばかりの穂を積み上げた「稲むら」に火を放って、暗闇の中で逃げ遅れた村人を高台に導き、多くの命を救ったという出来事がありました。

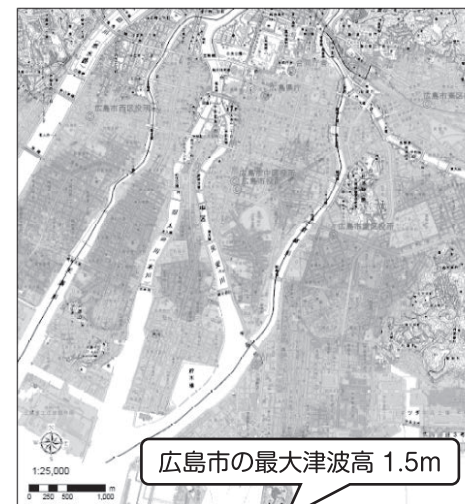
この「稲むらの火」の逸話にちなんで、11月5日を「津波防災の日」とし、全国各地で津波防災訓練や啓発の取り組みを実施しています。



(画像提供元：一般財団法人都市防災研究所)

津波による浸水想定範囲を知るには

広島市でも南海トラフ巨大地震などによる津波の浸水が想定されています。「広島県津波浸水想定図」や「浸水時避難計画マップ」などで確認しましょう。



【広島県津波浸水想定図（広島県HP）】

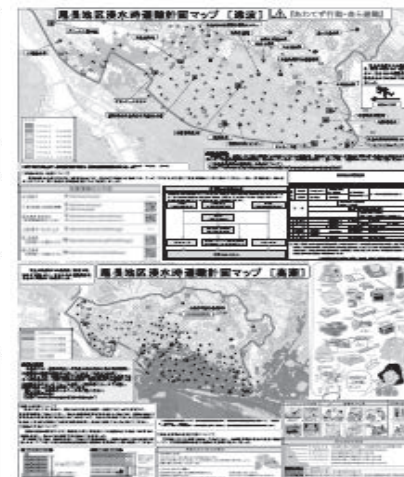
津波・高潮災害ポータルひろしま

検索



【浸水時避難計画マップ（広島市HP）】

※小学校区単位で地域の方と作成したマップです。



津波に関する情報について

津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報が発表されます。

広島市では、いずれの場合であっても、対象区域に避難指示を発令します。

種類	発表基準 (予想される津波高により区分)	発表される津波の高さ		取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の 場合の発表	
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合	10m超 (10m<予想高さ)	巨大	直ちに海岸付近や川辺などから離れ、急いで高台などの安全な場所へ避難しましょう。
		10m (5m<予想高さ≤10m)		
		5m (3m<予想高さ≤5m)		
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合	3m (1m<予想高さ≤3m)	高い	
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	1m (0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記しない)	

津波発生時の緊急一時的な退避場所について

広島市では、津波や洪水、高潮等の際に、市が開設する避難場所等への避難の途中で目前急迫の浸水危険にさらされた場合に、市民等が緊急一時的に退避するための施設として、一定の構造要件を満たした施設について、所有者の方などの承諾が得られた施設（高いビルなど）を「浸水時緊急退避施設」として指定しています。

詳しくは、広島市HPをご覧ください。

浸水時緊急退避施設

検索

この標識が目印です！⇒



留意事項

- ・ 浸水が解消し、安全が確認された時点で、避難者は市が開設する避難場所等へ移動することとなり、市職員の配置や食料・毛布などの備蓄物資はありません。
- ・ 平常時には、施設管理者等の許可なく浸水時緊急退避施設に立ち入ってははいけません。



津波に備えて（津波から身を守る5つのポイント）

○強い揺れ（震度4程度以上）や弱くても長い揺れを感じたとき

直ちに海岸付近や川辺などから離れ、急いで安全な場所へ避難しましょう。

○津波注意報や津波警報、大津波警報が発表されたとき

直ちに海岸付近や川辺などから離れ、急いで安全な場所へ避難しましょう。

○避難するときは、「遠く」より「高く」

避難場所への避難に時間がかかる場合は、近くの頑丈な建物や高台などへ避難しましょう。

屋外の移動に危険が伴う場合には、建物内の安全な場所（上階）へ避難しましょう。

○津波は繰り返し襲ってくる！

津波注意報や津波警報、大津波警報が解除されるまでは、絶対に海岸付近や川辺などに近づかないようにしましょう。

○正しい情報を防災情報メールやテレビで入手しましょう。



広島市からのお知らせ ～わがまち防災マップを作りましょう～

広島市では、地域の防災まちづくり活動の促進等を図るための防災まちづくり事業を行っています。今回は、「わがまち防災マップの作成支援」についてご紹介します。

わがまち防災マップって？

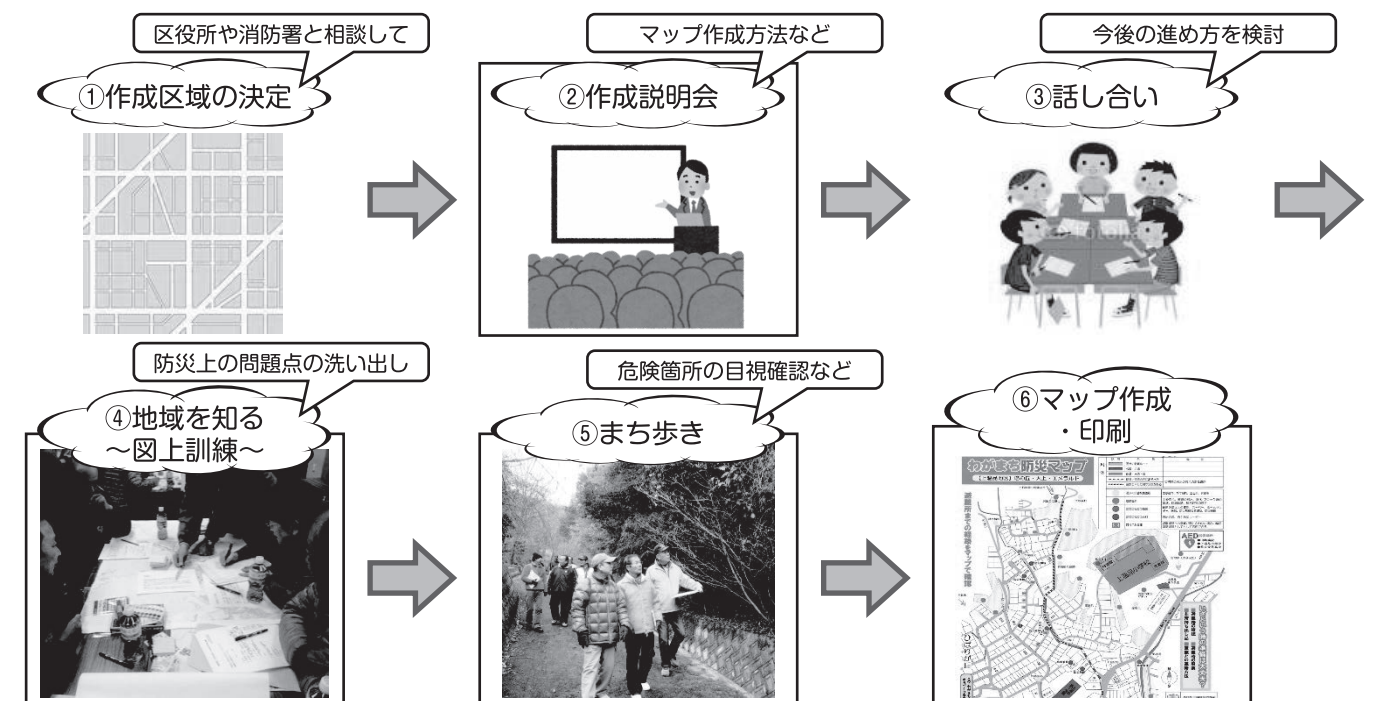
自主防災組織など地域の皆さまが、土砂災害警戒区域などの危険な区域をもとに確認した危険箇所や避難場所など、地域独自の情報を盛り込んで作成する防災マップです。

広島市では、マップ作成を手助けするアドバイザーの派遣や、マップの印刷費などの支援をおこなっています。

作成した地域の声

これまでマップを作成した地域では、「地域の地形や危険箇所が良く理解できた」「多くの方と貴重なつながりができた」などの意見をいただくとともに、より実効性を高めるため、マップをもとに訓練を行うなどの防災活動が行われています。

作成の流れ ※□で囲んである部分は、必要に応じて市が支援します。



作成に興味のある方は、お住まいの区役所の地域起こし推進課へお気軽にご相談ください。